

授業科目名	民事実務演習	期別	前期	授業形態	演習
担当者名	雨宮 啓・木村 元昭・派遣裁判官	単位数	2	開講年次	3

授業科目の概要

- 1 本科目では、模擬裁判を実施するほか、「民事実務基礎論」で触れた要件事実論を更に発展的に補強する。
- 2 具体的事例を素材として模擬裁判を実施することによって、実務での訴訟手続の実際を体感・体得させ、実務家として臨床体験を積ませるとともに、民事訴訟手続全体にわたる基本的知識・素養を育成し、これらを活用・応用できる能力、更には創造的能力の涵養を目的とする。
- 3 複数実務家（元裁判官、（派遣裁判官）、弁護士）が授業を担当し、それぞれの経験・立場から、各手続過程での具体的問題点や処理事項を抽出し、検討する。
- 4 法理論、特に要件事実論をふまえながら、それらが実務的にどう機能し、どう主張・立証と結合され、どのような手続により最終的に解決処理されるかを、法文書作成の訓練や応用的論述能力の体得と併せて学ぶ。

到達目標

- 1 具体的事例から、民事訴訟法の規定が実務上、実体的、手続的にどのように活用されるか理解し、習得する。
- 2 訴訟代理人あるいは裁判官という各立場から、具体的事例における実体的（事実に又は法的）問題点を分析・検討し、適切に処理する。
- 3 手続的な問題点を指摘でき、その問題が実務上どのように処理・解決されているかを理解し、説明できる。さらに、手続改革への視点を取得する。
- 4 訴訟手続やその準備上必要とされる法文書を適切に起草できることを目指す過程で応用的論述能力を身に付ける。
- 5 実務家としての役割分担が担える能力を身に付ける。

成績評価基準および方法

（基準）模擬裁判を通じた法知識の実践的な活用能力の程度を中心としつつ、要件事実論の応用力の程度についても付加し、可及的な範囲で関連他科目（とりわけ民法・民事訴訟法）との関連性の理解度も加味して評価するものとする。

（方法）模擬裁判への参加状況・作成法文書や尋問のレベル（70%）、提出されたレポートの内容（20%）、授業における積極的な意見表明など（10%）に基づき、総合評価する。

テキストおよび参考文献

【必携】加藤新太郎編著ほか『民事訴訟実務の基礎 解説篇・記録篇〔第4版〕』（弘文堂）2019年、本体3,200円 ISBN978-4-335-35758-9、加藤新太郎編著『要件事実の考え方と実務〔第4版〕』（民事法研究会）2019年、本体3,800円 ISBN978-4-86556-328-3、配布資料

【参考】（購入や利用は原則として任意）村田渉ほか編『要件事実論 30講第4版』（弘文堂）、司法研修所監『4訂民事訴訟第一審手続の解説』（法曹会）、司法研修所編『7訂民事弁護の手引』（日弁連）など。

【「民事実務基礎論」シラバス本欄も参照】既に購入済みの書籍に新版が出ても、原則として、再購入は不要です。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

（留意点）「民事実務基礎論」での学習内容を十分に復習し直しておくことが望ましい。

（準備学習）

事前：授業1週間前配布予定の授業通信の指示に基づき【必携】欄の文献を通読して疑問点を抽出し、課題があればレポートを作成し提出するほか、これらの際、手持ちの学習教材（法律基本科目等も含め）関連範囲を通読する（以上、約2～3時間程度）。

事後：授業内容を想起し、授業で事前の疑問点が解消されたか確認の上、不明点は調査する（以上、約1～2時間程度）。

授業計画および内容等

第1回	模擬裁判その(1) （事前課題・『民事訴訟実務の基礎』指定範囲再読）	模擬裁判の準備・ガイダンス—教材の検討、役割分担確定（全体を複数のグループに分け、グループ内で役割設定）、担当教員と各班・班内担当役相互の窓口役選出、模擬裁判資料（主張・文書等）配布、訴状等の作成着手、証拠の吟味・提出の準備着手など
第2回	模擬裁判その(2) （続行課題・訴状、答弁書、第1準備書面、ブロック・ダイアグラムの作成）	(1) 配布教材の精査 (2) 第1回口頭弁論に向け、訴状の作成、証拠収集・準備、ブロック・ダイアグラムの作成など

第3回	模擬裁判その(3) 第1回口頭弁論期日 (事前課題・書面提出等、事後課題・次回のため、釈明・争点整理準備) 【派遣裁判官①】	(1) 訴状・答弁書・準備書面の提出・陳述 (2) 争点整理① (3) 再度の準備書面提出の可否検討など
第4回	模擬裁判その(4) 第1回弁論準備期日 (事前課題・各種、事後課題・各種) 【派遣裁判官②】	(1) 準備書面の再提出(必要な場合) (2) 各書面に対する裁判所の釈明など (3) 争点整理② (4) 立証計画(人証の選択、書証提出・証拠説明など)
第5回	模擬裁判その(5) 第2回弁論準備期日 (1)和解 (2)事実認定(事前・各種、事後・要約書面等)	(1) 実演続行(釈明、最終的争点整理、立証計画関連) (2) 作成書面・実演の講評 (3) 和解の実際 (4) 事実認定の実際など
第6回	模擬裁判その(6) 交互尋問実施準備 (続行課題・証拠申出書・尋問事項書・陳述書等の作成)	(1) 代理人と本人・証人との打合せ (2) 各種書面の作成など
第7回	模擬裁判その(7) 第2回口頭弁論期日 証拠調べ実施 (事後課題・尋問結果の検討) 【派遣裁判官③】	(1) 弁論準備手続、弁論準備手続の結果陳述 (2) 証拠調べの実施 ― 集中的証拠調べ【交互尋問】(その1)など
第8回	模擬裁判その(8) 第3回口頭弁論期日 証拠調べ実施 (事後課題・最終準備書面、合議メモの作成) 【派遣裁判官④】	証拠調べの実施 ― 集中的証拠調べ【交互尋問】(その2)など
第9回	模擬裁判その(9) 最終口頭弁論期日 〔・和解期日〕 (事後・判決起案) 【派遣裁判官⑤】	(1) 最終準備書面の陳述とその検討 (2) 弁論の終結 (3) 合議メモの作成・検討 (4) 事実認定、判決起案構想
第10回	模擬裁判その(10) 判決言渡期日、全体講評 【派遣裁判官⑥】	(1) 判決の言渡し (2) 判決の講評 (3) 模擬裁判の総括 ― (法曹の各立場から)
第11回	事件類型別要件事実と事実認定の要点	具体的事例※を教材にして、要件事実論的構成を中心に(必要に応じ、事実認定論的なポイントも付加しつつ)学ぶ。(以下第12回～第14回も同様) ※一応の予定を示す(開講段階での重要判例動向等により、変更の可能性はある)。 (以下も同様): 登記手続請求
第12回	同	※継続的取引契約による売買代金を保証人へ請求する場合―代理人による契約
第13回	同	※債権法の諸問題その1
第14回	同	※債権法の諸問題その2
第15回	総まとめ	全体を通じての疑問・質問に基づき議論し、理解を深める。
関連 URL		
備考欄		